

16インチ折畳小型電動バイク

GRIFIN

GF-FEBK16

取扱説明書

本製品は特例特定小型原動機付自転車です。

公道を走行するには

●標識(ナンバープレート)の取得、車体への取り付け

●自動車損害賠償責任保険の契約、証明書の携帯

●運転者は16歳以上であること

が必要です。

👉 3 ページ

この度はお買い上げいただき、誠にありがとうございます。

ご使用になる前に本取扱説明書をよくお読みになり、使用方法と注意事項をよくご理解ください。

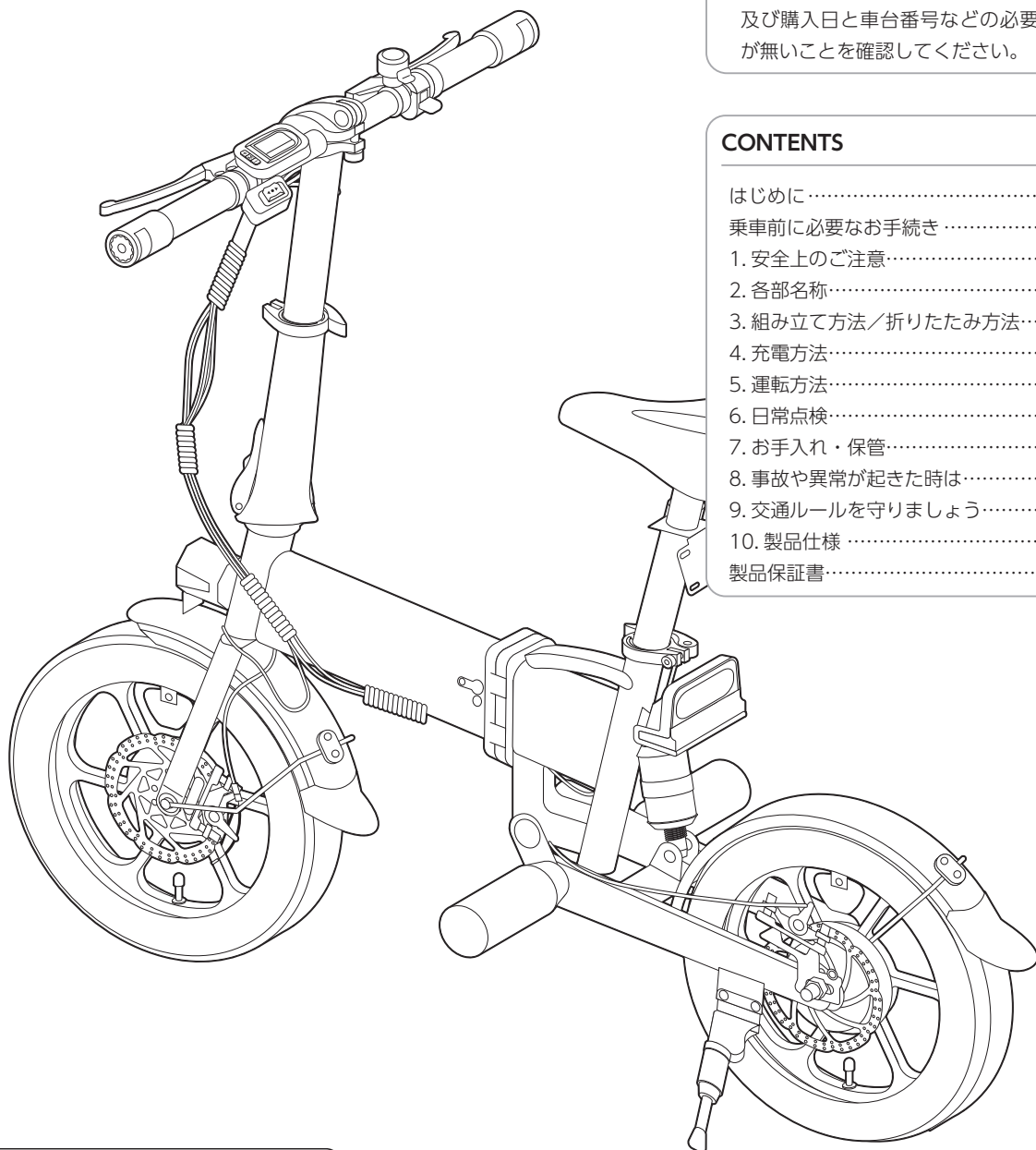
取扱説明書は必要に応じてご活用頂けるように取出しやすい場所に保管してください。また、製品の修理のための返送に備え、梱包資材(段ボールなど)も可能な限り保管しておくことをお勧めいたします。

⚠️ 必ずお読みください

○製品保証書にはお買い上げ販売店名の記入、捺印及び購入日と車台番号などの必要記入事項の漏れが無いことを確認してください。

CONTENTS

はじめに	2
乗車前に必要な手続き	3
1. 安全上のご注意	4
2. 各部名称	9
3. 組み立て方法/折りたたみ方法	11
4. 充電方法	15
5. 運転方法	17
6. 日常点検	19
7. お手入れ・保管	20
8. 事故や異常が起きた時は	21
9. 交通ルールを守りましょう	22
10. 製品仕様	25
製品保証書	巻末



株式会社TOHO
ホームページ

<https://toho-corporation.com/>



※本取扱説明書のイラストはイメージです。実際の製品と異なる場合があります。
※製品改良のため、予告無くデザイン及仕様を変更することがあります。

はじめに

本製品は電動モーターを内蔵し、自力でペダルを漕ぐことなく走行可能な特例特定小型原動機付自転車です。最高速度20km/hの「車道モード」と、最高速度6km/hの「歩道モード」を切り替えて走行することができます。

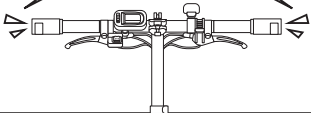
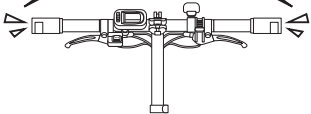
●特定小型原動機付自転車とは

車体の大きさが長さ190cm以下、幅60cm以下、0.6kw以下の電動機を内蔵し、最高速度20km/h以下の車両を指します。歩道や路側帯を走行することはできません。(本製品はモード切替で走行可能になります)
走行時は最高速度表示灯(本製品ではハンドルの両端にあります)を**緑色の点灯状態**で表示することが必要です。
運転免許は必要ありませんが、運転者は16歳以上であることが条件で、16歳未満の方へ貸し出すことも禁止されています。
また、標識(ナンバープレート)の取り付け、自動車損害賠償責任保険への加入(運転時は証明書の携帯)が必要です。これらのお手続きはお買い上げ後にユーザー様自身が行っていただくことになります。
道路交通法や関係法令、条例を必ず遵守してください。違反すると罰金や減点などの罰則を受けます。

●特例特定小型原動機付自転車とは

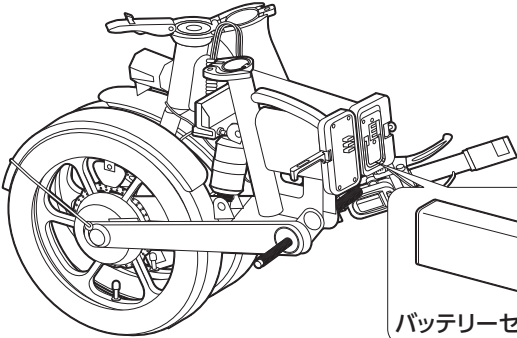
特定小型原動機付自転車のうち、最高速度6km/h以下に制限されたものを指します。歩行者専用道路をのぞく歩道や路側帯を走行することができます。
走行時は最高速度表示灯(本製品ではハンドルの両端にあります)を**緑色の点滅状態**で表示することが必要です。

※2025年1月現在の道路交通法の区分による

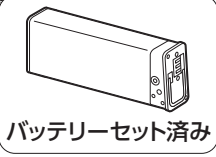
	運転免許	歩道走行	最高速度	最高速度表示灯
一般原動機付自転車 (二種)	○	×	30km/h	なし
特定小型原動機付自転車	×	×	20km/h	緑色 点灯 
特例特定小型原動機付自転車	×	○	6km/h	緑色 点滅 

●付属品

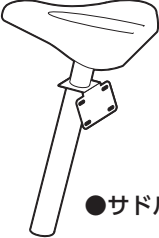
ご購入後に不足や破損がないかご確認ください。万一不備がございましたら、お手数ですが販売元までご連絡ください。



●本体×1



バッテリーセット済み



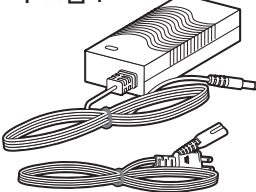
●サドル×1



●フットレスト×2



●六角レンチ×1



●バッテリー充電用アダプタ／
電源コード×各1



●バッテリー鍵×2
※予備のカギはリングから外し、別場所に大切に保管してください。

乗車前に必要な手続き

ナンバープレートの取得

公道を走行する前に、必ずナンバープレートを取得し、自賠責保険の契約時にもらえるシールとともに、車体に取り付けてください。ナンバープレートを取り付けずに公道を走行すると、罰金や反則金が課されます。

ナンバープレートの申請は無料ですが、申請時に軽自動車税の支払い(年間2,000円 ※2025年1月現在)が必要になります。また、自賠責保険への加入も必要で、費用がかかります。

●申請方法

申請は市町村の役場で行うことができます。必要な書類は下記の通りです。

- ①軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書
- ②販売証明書
- ③身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)

印鑑も必要になる場合があります。

①は市町村役場に用意されています。ホームページなどからダウンロードできる自治体もありますので事前に検索しておきましょう。下記を参考に記入してください。

軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書 (原動機付自転車・小型特殊自動車)		申告の理由		種別		標識番号		届出市	
令和 年 月 日		新規 ☒ 購入 ☐ 譲受け ☐ 転入 ☐ その他 ☐		変更 ☐ 所有者 ☐ 使用者 ☐ 住所 ☐ 標識番号 ☐ その他 ☐		☒ 原動機付自転車 ☐ 小型特殊自動車		納税義務発生 年 月 日	
つぎのとおり申告(報告)及び申請します。								旧標識番号	
納税・申告・報告(義務者)	住所又は所在地	〇〇〇〇〇〇〇〇		所有形態		1. 自己所有 2. 所有権留保 3. 商品車 4. リース車			
	氏名又は名称	お客様情報を記入		主たる置場		1. 左記所有者の住所又は所在地と同じ () 2. ()			
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日 電話番号		車名		型式及び年式		原動機の型式番号	
	住所又は所在地	同上 (所有者と異なる場合は記入)		16インチ折畳小型電動バイク		GF-FEBK16		型式	
使用者	氏名又は名称	同上 (所有者と異なる場合は記入)		車台番号		型式認定番号		総排気量又は定格出力	
	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日 電話番号		車体を確認して記入		長さ 幅 高さ		最高速度	
届出者	住所又は所在地	同上 (所有者と異なる場合は記入)		132 59 20		km/h			
	氏名又は名称	同上 (所有者と異なる場合は記入)		販売		上記 ☐ 原動機付自転車(特定原付を除く)・ ☐ 特定原付・ ☐ 小型特殊自動車を販売又は譲渡したことを証明します。 令和 年 月 日			
電話番号				販売		住所又は所在地		販売証明書があるため記入不要	
				氏名又は名称					
				電話番号					

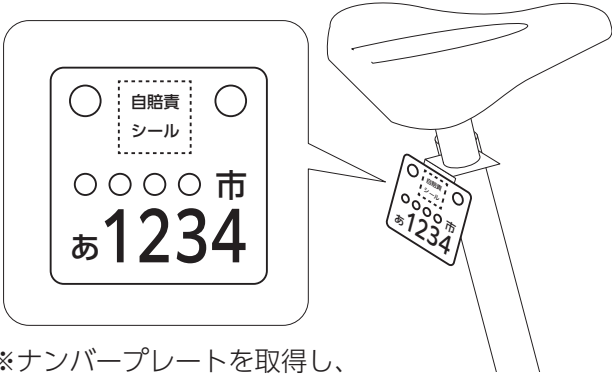
自賠責保険への加入

自賠責保険(自動車損害賠償責任保険)とは、交通事故の被害者に対して最低限の補償を行う強制保険です。自動車損害賠償保障法に基づき、すべての自動車に加入が義務付けられています。

無保険で運転した場合は1年以下の懲役または50万円以下の罰金、違反点数6点が付され、即座に免許停止処分となります。自賠責保険の証明書を所持していなかっただけでも30万円以下の罰金が科せられます。

申込みはネットで事前に申し込み、コンビニで支払い、シールと証明書を受け取ることができます。

シールはナンバープレートに貼り付け、証明書は運転時に携帯する必要があります。



※ナンバープレートを取得し、自賠責保険のシールを貼り、車体に取り付けてください。

1. 安全上のご注意

- 間違った取り扱いや調整は事故につながる恐れがありますので、警告・禁止・注意の各事項を必ず守ってください。
- 乗車前の「日常点検」と自転車店での定期点検を必ず実行してください。(点検費用はお客様負担となります。)
各部のライトや警報機などの装備が故障した状態で運転すると違法となり、罰則を受けます。
- メンテナンスや取り扱いの方法がわからないときはお近くの自転車店、または販売元までご相談ください。
- 運転者は16歳以上に限定されます。交通ルールを遵守し、安全に正しく乗車してください。

この項目では、人への危害や財産の損害を防ぐための注意事項を説明しています。本取扱説明書で使用する各マークには下記の意味があります。



警告 「死亡または重傷などを負う可能性が想定される」内容です。



注意 「傷害を負う可能性または物的損害が発生する可能性が想定される」内容です。

■絵表示と絵表示の意味



してはいけない内容です。



実行しなければならない内容です。

⚠ 運転時に関する警告



走行中、前輪ロックが起きないように、下記の点を必ず守る。

- 肩掛けバッグ、ロープなどひも状のものや傘などの長い棒状のものを積載したり、手にもったり、ハンドルにかけて運転しないでください。
- 前輪に足をかけたり、足をフットレストから外して運転しないでください。
車輪に巻き込み、ロックの原因となります。車輪がロックすると重大事故の原因となります。



乗車前に毎回、ブレーキを点検し、ブレーキがきかない、不調な状態で運転しない。

- 車輪やディスクブレーキの各部品には注油しないでください。重大事故の原因となります。



ハンドル・フレーム各部のロックを確実にかける。サドルのクランプを確実に締める。

- 運転中にロックが緩むと転倒などの重大事故の原因となります。



周囲の歩行者の危険になる突起物を車両につけた状態で運転しない。

- 傘や竿などの長い棒状のものを持ったり、本体に取り付けしないでください。
- 装飾物をつけるなど改造をしないでください。
衝突によって重大事故の原因になります。



道路交通法を遵守し、危険な運転をしない。

- 各モードで通行可能な道路のみを通行してください。(歩道での走行は標識などを確認し、許可された場合のみ走行してください)
- 飲酒運転・無灯火・2人以上で乗る・スピードの出しすぎ・並走・整備不良での運転をしないでください。重大事故の原因になるほか、法令違反により罰せられます。

⚠ 運転時に関する警告

本体に荷物を積載しない。幼児を乗せない。

- 本体に荷台、座席を取り付けたり、荷物を積載しないでください。運転中に荷物が落下したり、転倒などの重大事故の原因となります。

スポークの間に固形物(ボール等)を入れて走らない。

- ボールが移動し、ブレーキパッドなどに接触し、転倒や車輪ロックの原因となります。

犬や猫などのペットを乗せない。リードを引きながら運転しない。

- ペットが飛び出すと自分にも周囲にも危険です。リードが車輪に絡まると重大事故の原因となります。

滑りやすいところでは乗らない。

- 積雪や、凍結した道、工事用の鉄板やぬかるみ、軌道敷きなどでの運転はスリップ等をして大変危険です。
- 雨や雪、強風などの日には運転はしないでください。

無灯火で乗らない。

- 乗車の際は必ず電源をONにし、ライトを点灯してください。ライトが故障している場合は乗車しないでください。

最高速度表示灯を点灯する。

- 乗車の際は必ず電源をONにし、最高速度表示灯を点灯させてください。

装備が故障している場合は乗車しない。

- 法律に違反した状態となり、罰則を受けます。

運転中にスマートフォンや音楽プレーヤーなどを操作しない

- 衝突など、重大事故の原因となります。
- 運転中の通話も危険です。ハンズフリーであっても通話や操作はしないでください。

イヤホンやヘッドホンを目にしたまま運転しない。

- 周囲の音が聞こえない状態で運転すると重大事故の原因となります。



両手でハンドルを握って運転する。

- ハンドルから手を離さないでください。
- 危険回避などの急な操作ができずに衝突や転倒など重大事故の原因となります。雨の時に傘をさすなど片手運転等はしないでください。



降車時は電源をOFFにする。

- 電源がONのまま降車したり、押して歩いたりするとアクセルをご操作した場合に転倒などの事故の原因となります。



ぬれた道や下り坂などではスピードを出さない。

- ブレーキが効きにくく、スリップしやすいため思わぬ事故や転倒などの原因となります。



周囲の状況にあわせてスピードを調整する。

- 最高速度に関わらず、周囲の状況にあわせて速度を調節してください。歩道(自転車の走行が許可されている場所)は徐行を原則とし、いつでも止まれるよう、注意して運転してください。



スタンドを完全にはね上げていない状態で乗車しない。

- カーブのときスタンドが地面と接触し、転倒による怪我の原因となります。



ブレーキ操作は正しく行う。

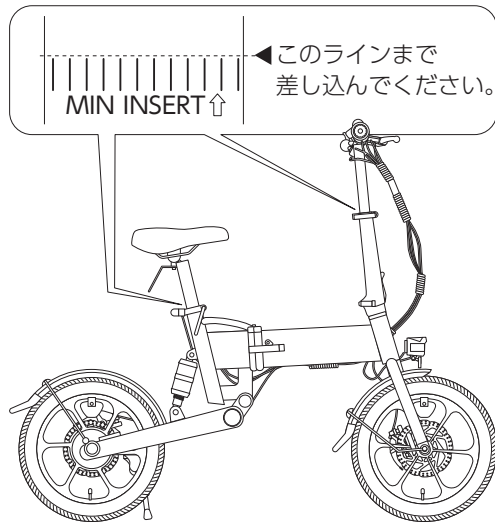
- 片側だけ(特に前ブレーキ)のブレーキをかけるとバランスを崩して転倒し、怪我の恐れがあります。
- 運転中は、常にブレーキレバーをすぐ握れるようにしてください。
- 急ブレーキをかけるとスリップして転倒する危険があります。前方に注意して安全走行してください。

⚠ 整備・点検に関する警告



シートポスト及びハンドルポストのはめ合わせ限界標識を超えない。

- シートポスト及び、ハンドルポストの限界標識線がフレームの中に隠れる状態でお乗りください。サドルやハンドルの折れや抜けにより転倒し、重大事故の原因となります。



ハンドル・フレーム各部のロックを確実にかける。サドルのクランプを確実に締める。

- 運転中にロックが緩むと転倒などの重大事故の原因となります。



異常がある時は乗らない。

- 点検せず異常のあるままで走行すると事故の原因となります。異常を発見したらご自身で修理せず、販売店にご相談ください。



リフレクターが汚れていたり、破損・取り外したまま乗らない。

- 前後、側面のリフレクターは他の車両からの確認をする上で大変重要です。



改造しない。

- 正規に認められた部品以外の部品を取り付けたり、ハンドルなどの形状を変えないでください。重大事故の原因となります。
- 日常点検や保守の範囲を超えて改造を行うと保証の対象外となります。また、重量やサイズにより、特定小型原動機付自転車の規定を外れた場合、公道を走行できなくなります。



乗車ごとにブレーキを点検し、ブレーキがきかない、不調な状態で運転しない。

- 本製品はディスクブレーキを採用しています。ディスクブレーキの点検、メンテナンスは年一回以上、お近くの自転車店で受けてください。



各部品に破損や緩み、変形などが見られた場合は運転しない。

- 走行中に脱落すると重大事故の原因になります。販売店にご相談のうえ、交換・修理をしてください。



電源ON時は回転部には触れない。

- 重症を負う原因となります。メンテナンスを行う場合は、必ず電源をOFFにしてください。また、電源ON時はお子さまやペットが車体に近づかないようご注意ください。



ベアリングを使用している箇所にグリス以外のものを塗らない。

- ベアリング使用箇所にスプレー式の潤滑油を吹付けると、中のグリスが溶け出てベアリングのガタつきや破損が生じますので、注油などをしてしないでください。



タイヤの空気圧が適切でない状態や、パンクした状態で運転しない。

- 空気圧を確認し、適切に調整してください。空気圧が低下した状態で運転するとパンクを誘発します。運転操作に支障が生じ、事故の原因となります。



運転に慣れるまでは車や人の多い道や歩道では乗らない。

- 事故の原因となります。自転車とは乗車時の感覚が異なる場合があります。はじめて本製品に乗車する場合は安全な場所で練習してから乗車してください。



発進はサドルに座って行う。

- 事故の原因となります。走り出す前に必ずサドルに座ってから発進してください。

⚠ バッテリーに関する警告

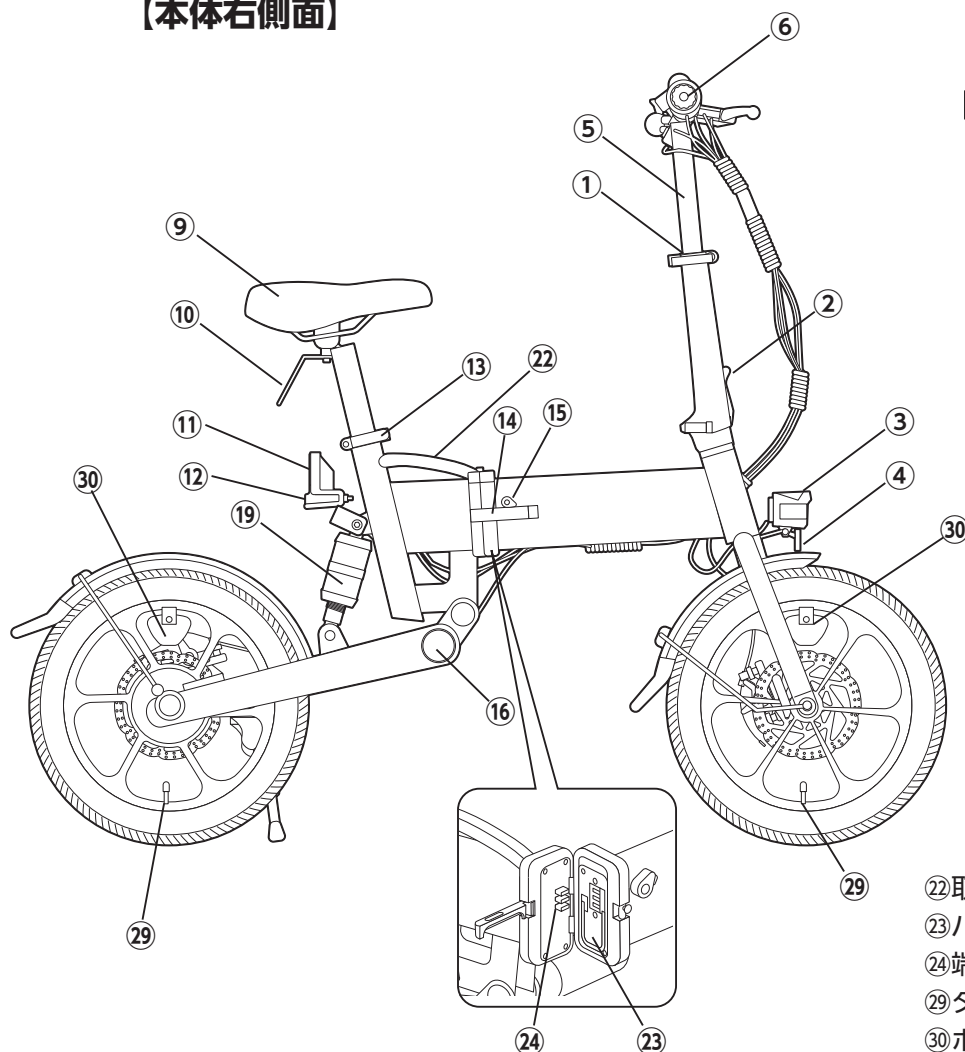
-  水洗いによる洗車をしない。雨天時、屋外に放置しない。
 - バッテリーやモーターを搭載しているため、水洗いはしないでください。故障の原因となることがあります。万一、バッテリーやモーターが水に浸かった場合は、直ちに使用を中止して販売店にご相談ください。
-  乗車前にメインチューブにある電源端子カバーが閉じられているか確認する。
 - 感電や故障の原因となります。
-  バッテリーに衝撃を与えない。
 - 発火・感電・液漏れ・故障の原因となります。
-  バッテリー・モーターを修理・改造しない。専用バッテリー以外を使用しない。
 - 発火や異常動作の原因となります。
-  モーターやバッテリーから異臭・異音・その他異常が見られた場合は運転を中止する。
 - 発火や爆発の原因となります。運転を中止し、販売元までご連絡ください。
-  バッテリーの電極部分に金属や液体を接触させない。
 - ショート・感電の原因となります。
-  バッテリーをほかの機器に使用しない。
 - 電池の液漏れ・発熱・破裂の原因となります。
-  バッテリーを熱したり火中に投じない。
 - 発火や爆発の原因となります。
-  充電には専用充電器のみを使用する。
 - 専用充電器以外のものを使用すると、最大出力電流や極性が異なっている事があるため、発熱・発火・感電の原因となります。
-  乳幼児やペットの手の届く所に放置しない。
 - 感電・怪我の原因となります。
-  電源コードを傷つけない。
 - コードの被膜が痛んだまま使用すると、感電・発火・ショートする恐れがあります。
-  めれた手で電源プラグの抜き差しをしない。
 - 感電の恐れがあります。
-  本製品は日本国内のみで使用する。
 - 交流100Vでご使用ください。海外など異なる電源電圧で使用すると、火災や感電の原因となります。
-  電源プラグのほこり等は定期的に取り除く。
 - 火災の原因となります。
-  電源プラグは根元まで確実に差し込む。
 - 差込が不十分ですと感電や発熱による火災の原因となります。

⚠ 注意

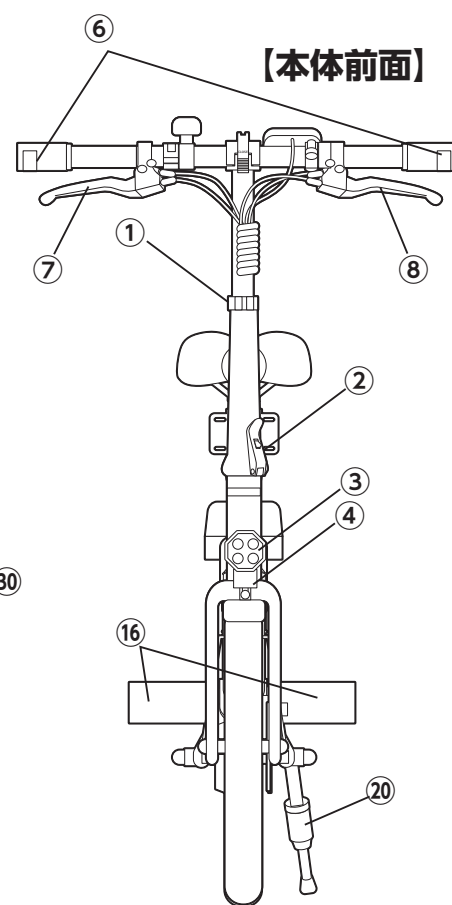
-  **視界の悪いときは運転しない。**
 - 雨や霧など、見通しが悪い時に運転すると、衝突や転倒の原因となります。
-  **運転に適した安全な服装で乗車する。**
 - マフラーや裾の長いスカートなどの運転しにくい服装はやめてください。車輪などからまる危険があります。
 - 滑りやすい靴やかかとの高い靴、また裸足やサンダルなどで乗車しないでください。転倒によるケガの原因となります。
-  **乗車時はヘルメットやグローブなどの安全保護具を着用する。**
 - 道路交通法では、特定小型原付運転時、ヘルメットは努力義務とされています(2025年1月現在)。安全のため、着用を行ってください。
-  **平地以外の走行はしない。**
 - 山岳・河川、その他それに類似する場所では使用しないでください。ハンドル・フレームなどが折損したり、ブレーキが効かなくなったりして、転倒の原因となります。
-  **運転開始時はバッテリー残量を確認する。**
 - 外出先でバッテリー切れを起こさないよう、ご注意ください。
-  **乗車したまま大きな段差を乗り越えようとしたり、大きな段差を降りたりしない。**
 - 転倒の原因となります。
-  **バッテリーや充電器にカバーを被せたり上に物を置かない。**
 - 充電中、バッテリーは高温になる可能性があり、火災の原因となります。
-  **バッテリーを長期間使用しない場合は自転車からはずして湿気の少ない場所に保管する。**
 - 長期間保存後は、充電してからお使いください。長期間使用しない場合でも30日に1度は充電してください。
-  **バッテリーの劣化が顕著な場合は新しいバッテリーと交換する。**
 - バッテリーは使用を繰り返すごとに劣化します。満充電からの使用時間が顕著に短くなった場合は使用を中止し、新しいバッテリーと交換してください。(新しいバッテリーについては、販売元までご連絡ください。21ページ参照)

2. 各部名称

【本体右側面】



【本体前面】



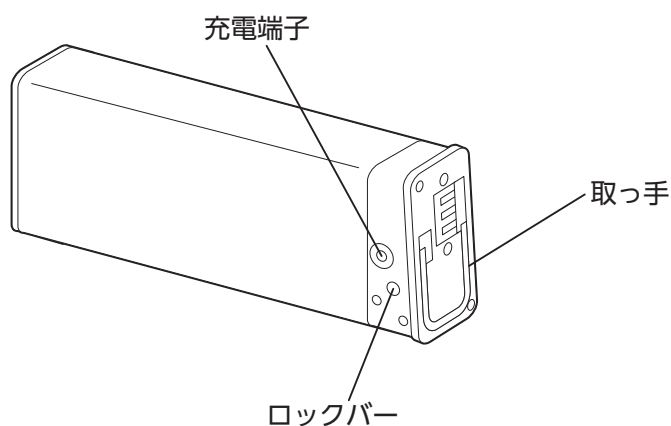
- ②② 取っ手
- ②③ バッテリー
- ②④ 端子
- ②⑨ タイヤバルブ（米式バルブ）
- ③⑩ ホイール反射板

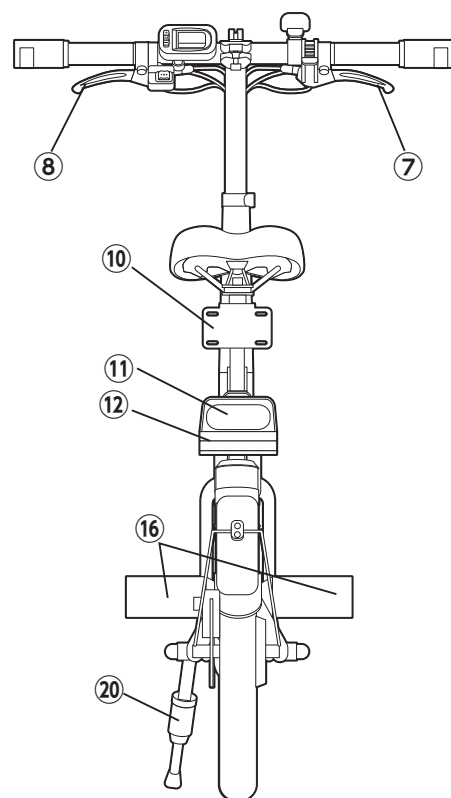
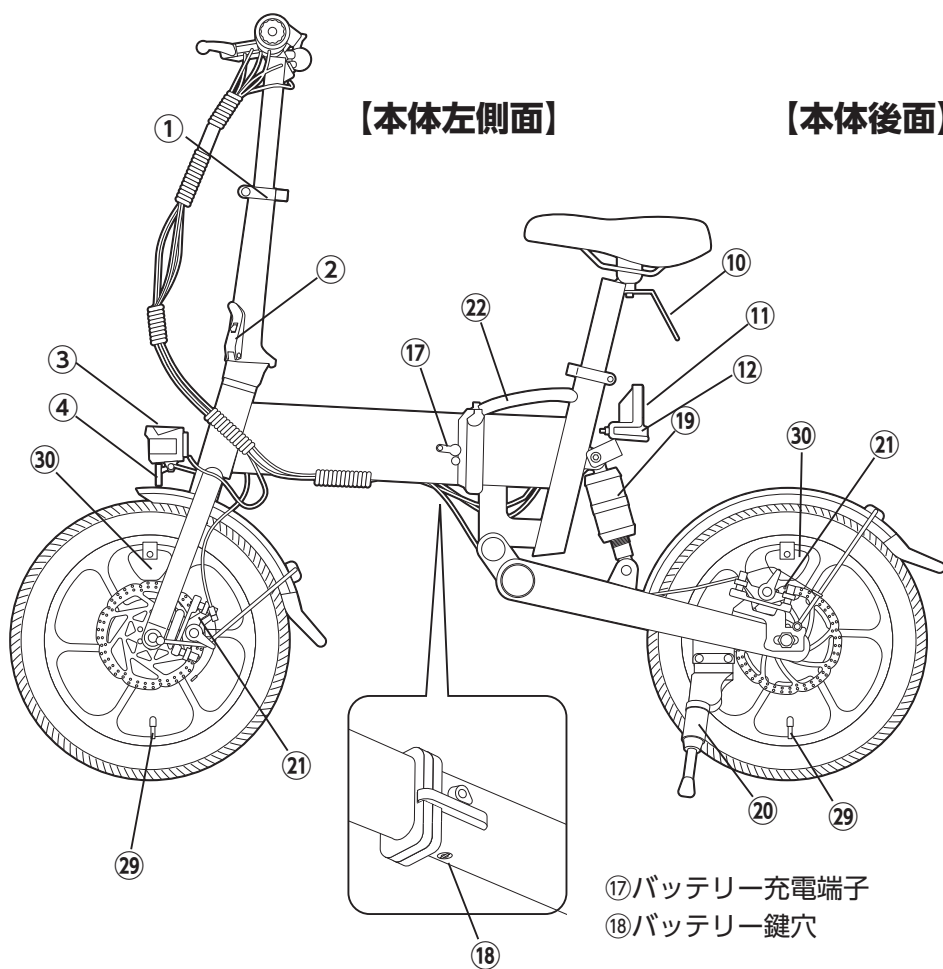
- ① ハンドル高さ調節レバー
- ② ヘッドチューブ固定レバー
- ③ 前照灯（フロントライト）
- ④ フロント反射板
- ⑤ ハンドルシャフト

- ⑥ 最高速度表示灯／方向指示器
- ⑦ 前輪ブレーキ
- ⑧ 後輪ブレーキ
- ⑨ サドル
- ⑩ ナンバープレート取付板

- ⑪ 後部反射器
- ⑫ 尾灯・制御灯（ブレーキランプ）
- ⑬ サドル高さ調節レバー
- ⑭ メインチューブ固定レバー
- ⑮ メインチューブ固定レバーフック
- ⑯ フットレスト

【バッテリー】

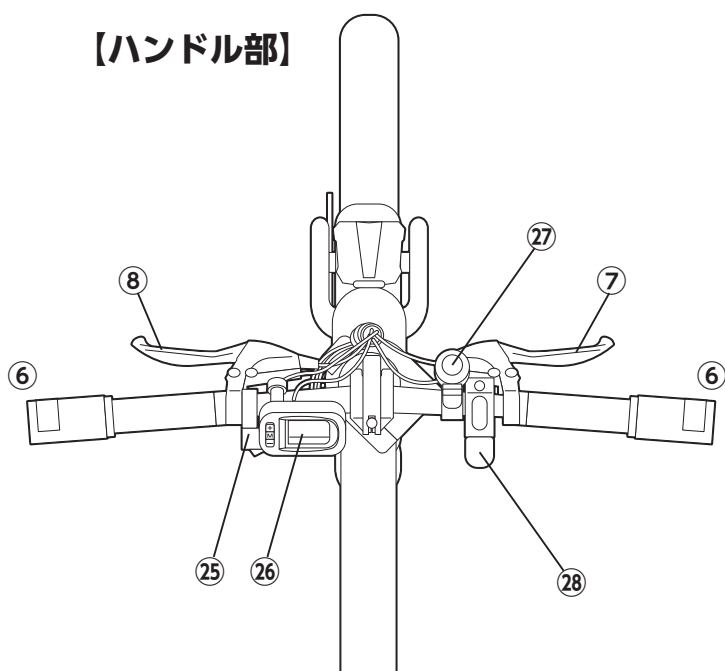




- ①7 バッテリー充電端子
- ①8 バッテリー鍵穴

- ①9 サスペンション
- ②0 スタンド
- ②1 ブレーキディスク
- ②9 タイヤバルブ（米式バルブ）
- ③0 ホイール反射板

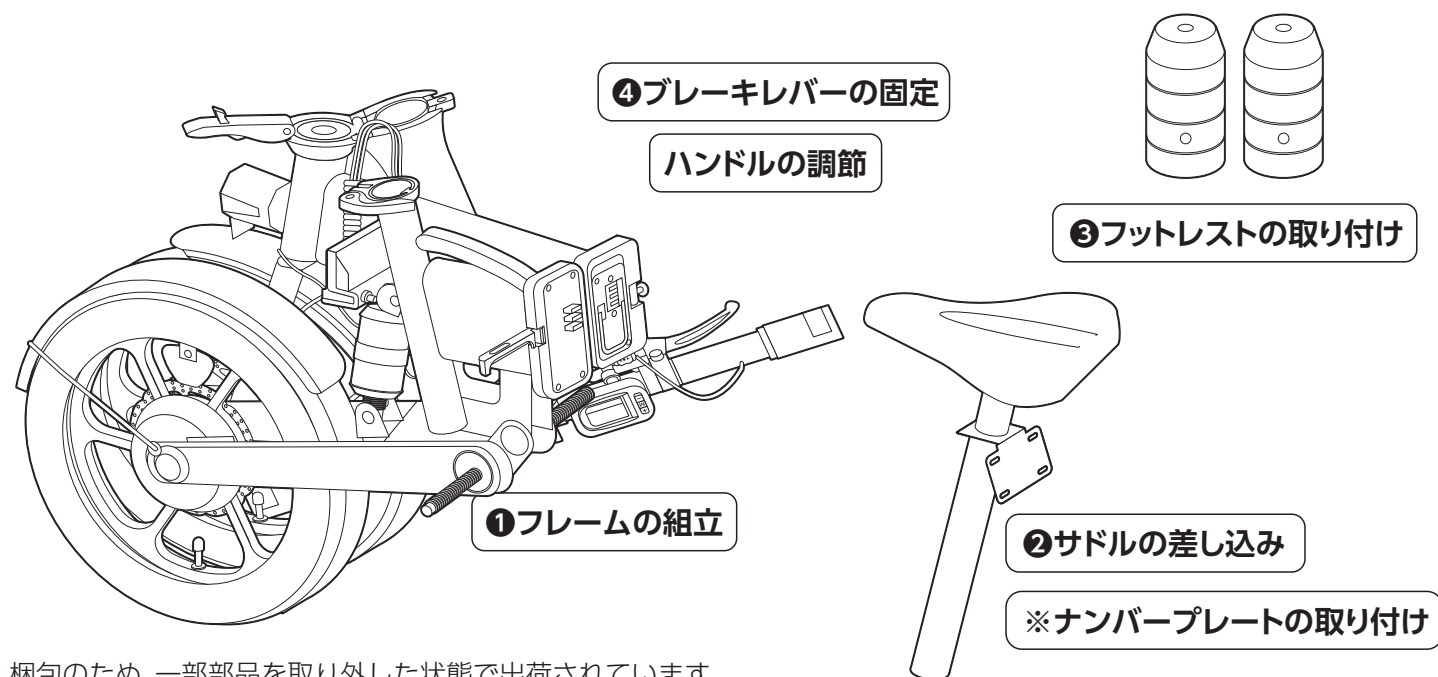
【ハンドル部】



- ②5 方向指示スイッチ
- ②6 コントロールパネル（速度表示／モード切替）
- ②7 警報機
- ②8 アクセルレバー
- ⑥ 最高速度表示灯／方向指示器

3. 組み立て方法／折りたたみ方法

ご購入後、はじめて組み立てるとき

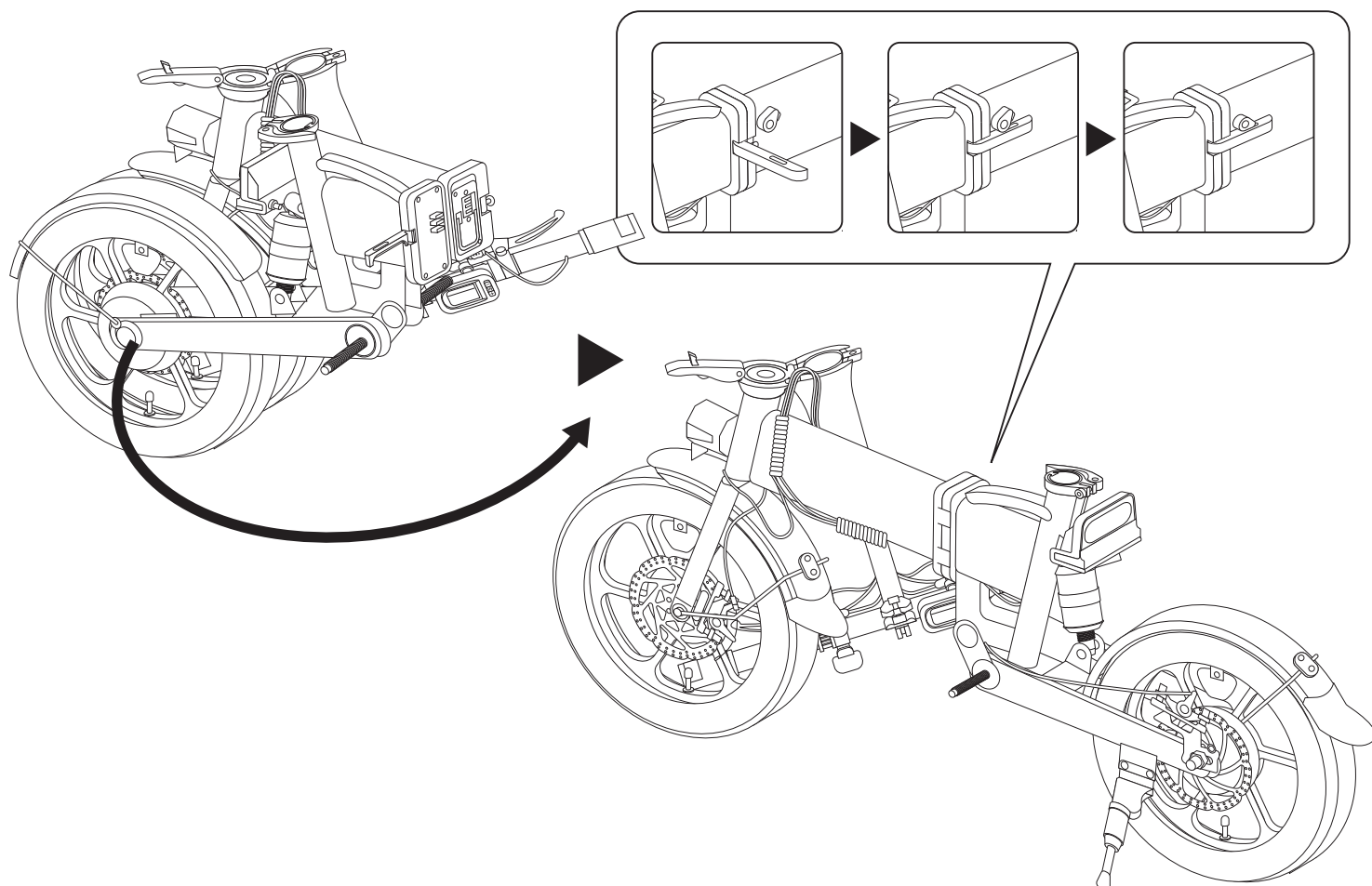


梱包のため、一部部品を取り外した状態で出荷されています。
ご購入後、はじめて乗車される前に、正しく組み立ててください。

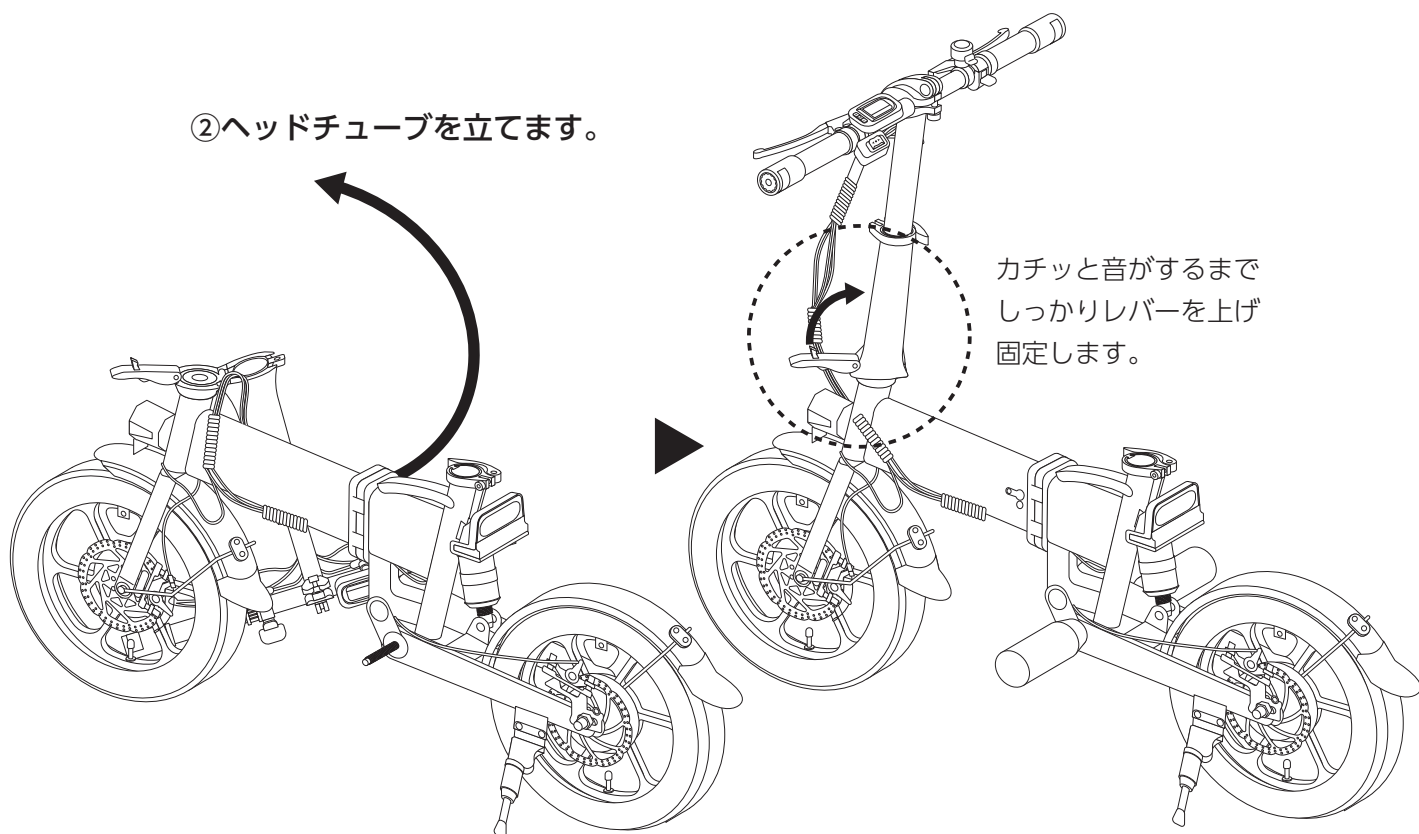
①フレームの組立

①メインチューブを接続します。

右側面にあるレバーを倒し、フックで固定します。



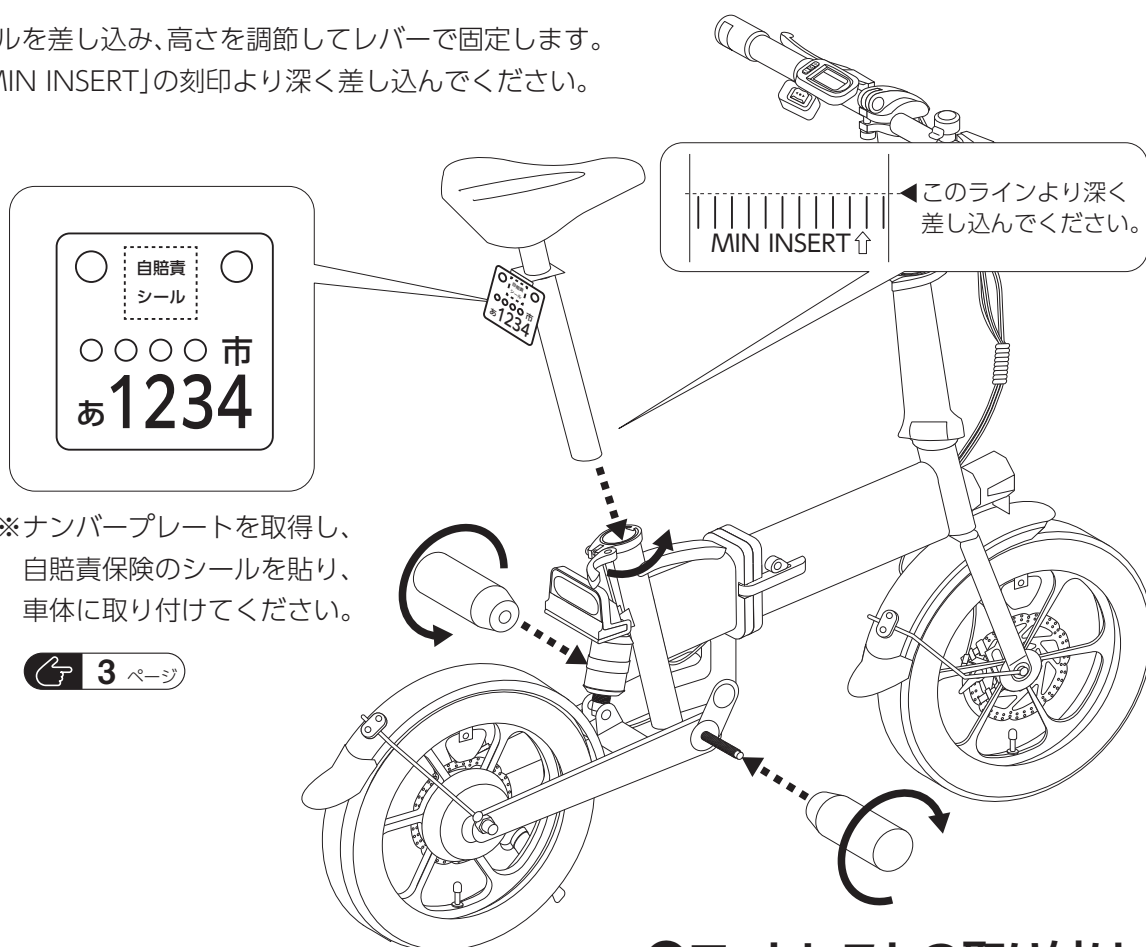
②ヘッドチューブを立てます。



②サドルの差し込み

サドルを差し込み、高さを調節してレバーで固定します。

※「MIN INSERT」の刻印より深く差し込んでください。



③フットレストの取り付け

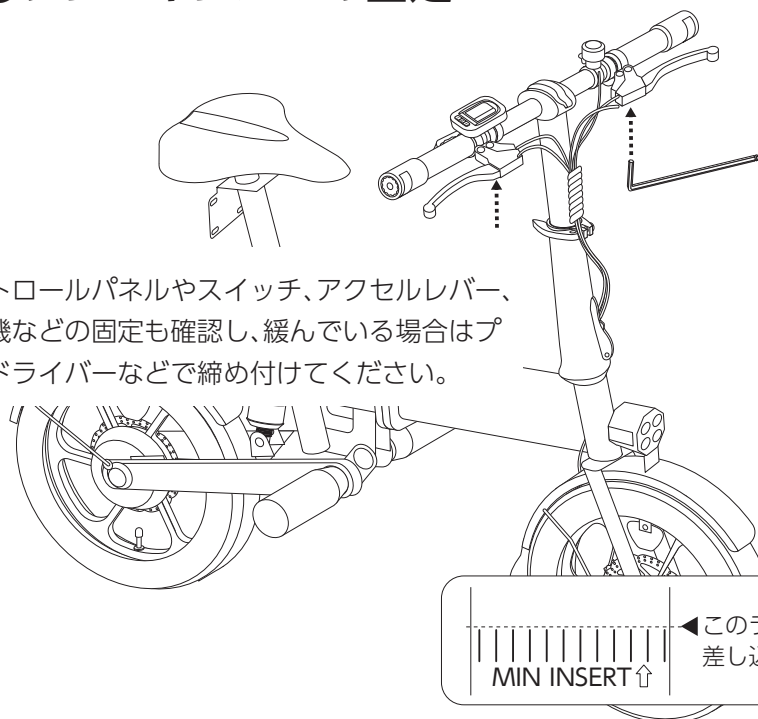
緩みのないよう、しっかりと締め付けてください。

④ブレーキレバーの固定

梱包の都合で、ブレーキレバーの固定を緩めています。

付属の六角レンチを使用して、適切な角度に固定してください。

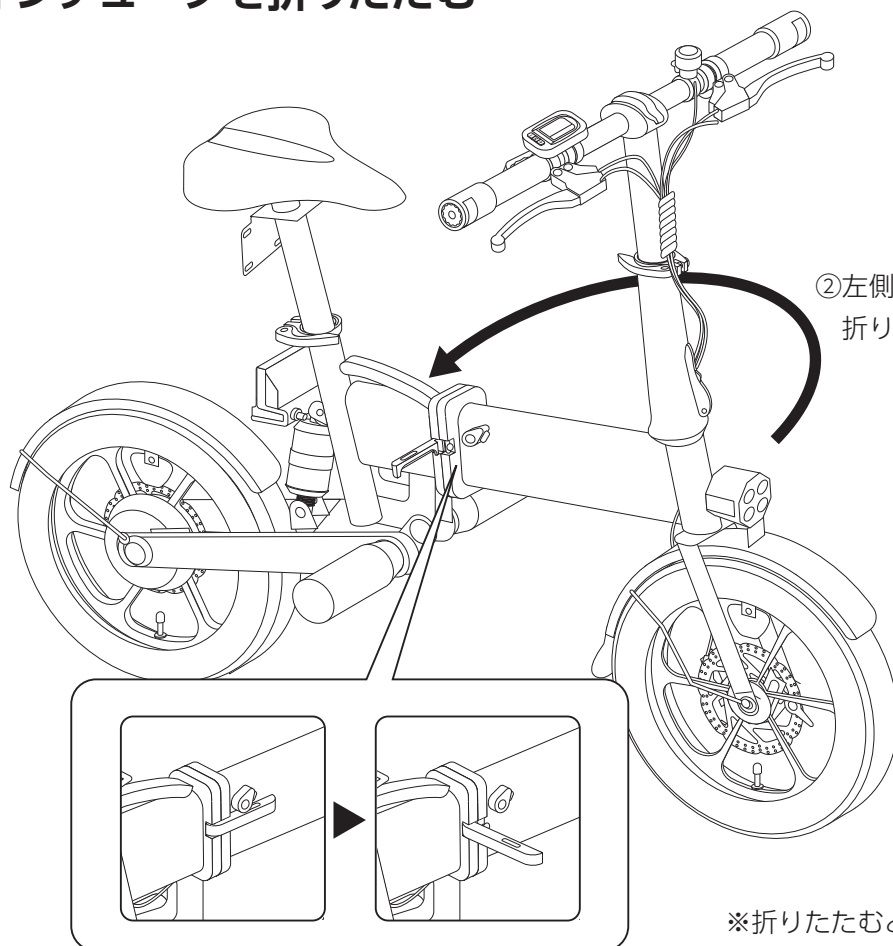
コントロールパネルやスイッチ、アクセルレバー、警報機などの固定も確認し、緩んでいる場合はプラスドライバーなどで締め付けてください。



ハンドルの高さ、角度などの調節は右図のレバーで行うことができます。

折りたたみ方

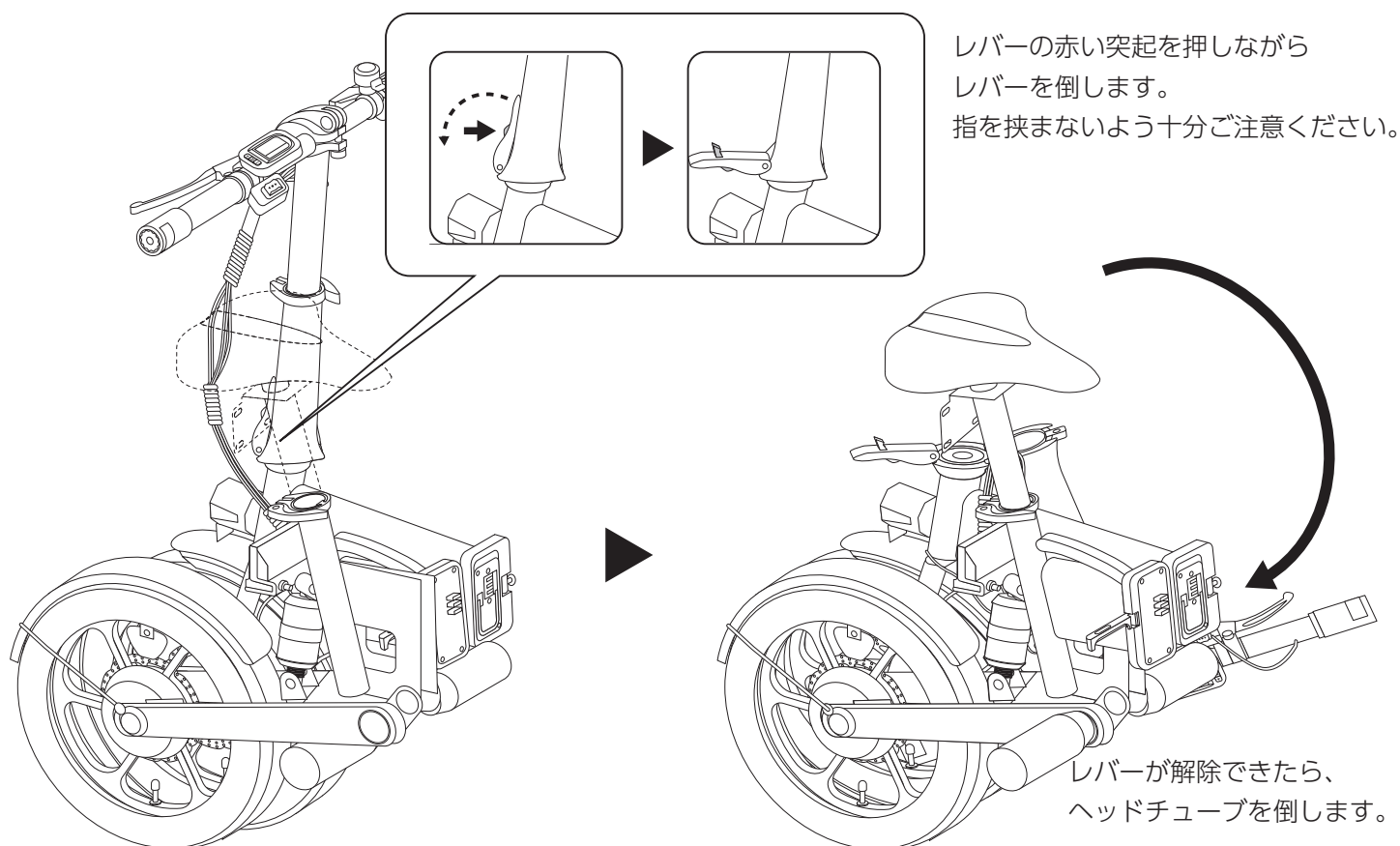
①メインチューブを折りたたむ



①フックを上上げてから、レバーを開きます。

※折りたたむと車体は自立しなくなります。
ケガに十分ご注意ください作業を行ってください。

②ヘッドチューブを折りたたむ



収納場所のスペースに応じて、サドルの高さを調節したり、フットレストを外したりしてください。

※ヘッドチューブ・メインチューブの折りたたみはどちらを先に行っても構いません。

組み立て方(通常時)

P11～P12の手順で、メインチューブ、ヘッドチューブを組み立て、固定してください。

組み立て後は、各部のレバー固定部分に緩みがないか必ずご確認ください。

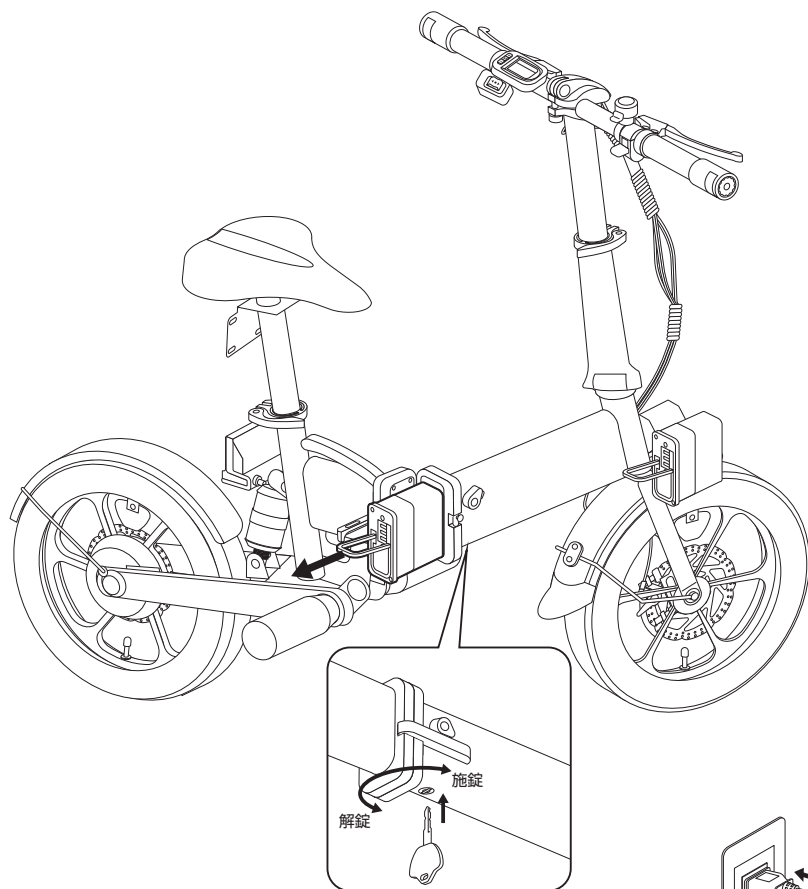
また、乗車前は必ず点検を行ってください。

折りたたみ時・組み立て時のご注意

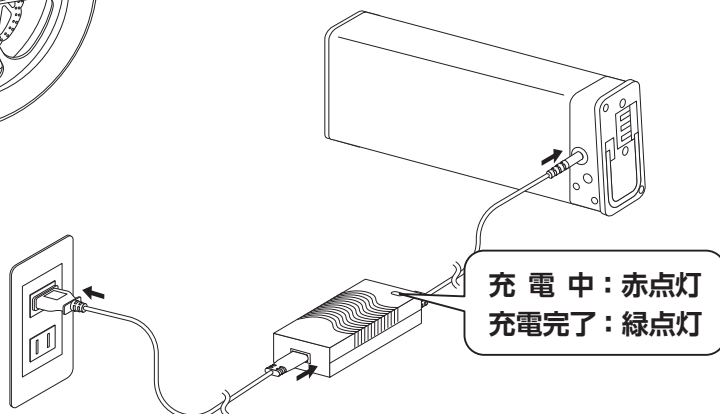
- フレームを折りたたむ時や組み立てる時にジョイント部分の動きが固くなっている場合は、スプレー式の潤滑油などを注油してください。
- 収納状態で運搬し、外で組み立てて使用する場合は、お出かけ前に一度組み立てて、部品等を確認してからご使用ください。
- フレームを折りたたむ時や組み立てる時には手や腕をはさまないように注意をしてください。
- 車体を折りたたんだ時には自立しなくなるので倒れないように支えてください。
- ハンドルやサドルをセットした後は、かならず両手で左右に動かして固定されていることを確認してください。左右に動く時は固定力が不足しています。再度、調整をしてからご乗車ください。

4. 充電方法

バッテリーを取り外して充電する場合



11 ページ



バッテリーを取り外さず充電する場合

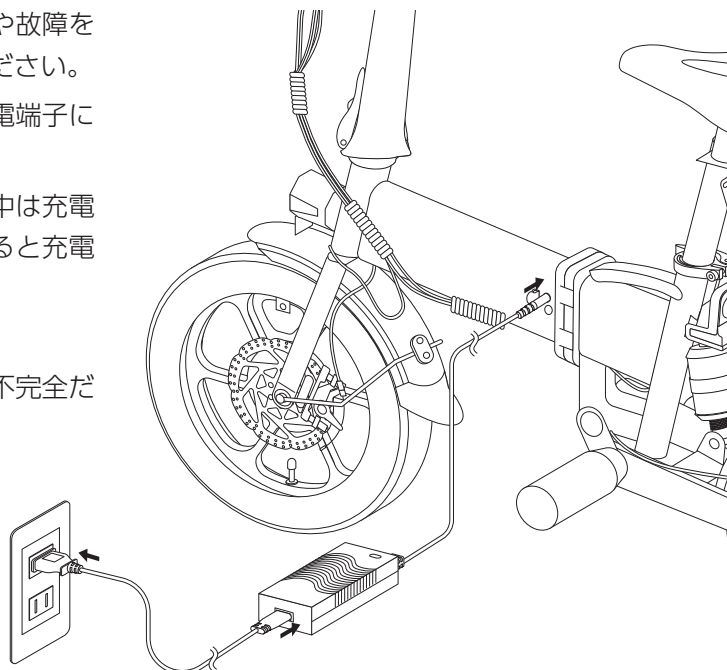
バッテリーを取り外さずに充電することもできます。漏電や故障を防ぐため、充電は水に濡れる可能性のない場所で行ってください。

- ①メインチューブ左側面にある充電端子カバーを外し、充電端子に充電器を接続します。

充電器をコンセントに繋ぐと充電が開始されます。充電中は充電器のランプが赤く点灯します。ランプが緑色点灯に変わると充電完了です。

ご購入後は満充電まで充電を行ってください。

- ②充電後はカバーを元の状態に戻してください。カバーが不完全だと、水や異物が内部に侵入し、故障の原因となります。



バッテリーの取り扱いについて

●バッテリー(リチウムイオン電池)の特性について

- バッテリーの寿命は気温・使用状態・充電の仕方などによって異なります。
- 充電回数の増加に伴い1回の充電容量が少なくなります。
- 長期間使用せずに保管すると自己放電によりバッテリー残量が次第に少なくなります。
- バッテリー保護のため、満充電後の再充電はしないでください。
- 低温下(5℃以下)では、充電1回あたりの走行距離が短くなります。これはバッテリーの特性で故障ではありません。
気温が高くなると走行距離は元に戻ります。
- 高温下(40℃以上)では、充電に時間がかかったり充電できないときがあります。また、バッテリーの温度が高いと、出力が低下することがあります。適正な温度(5℃以上40℃以下)になれば回復します。

●バッテリー交換の目安

バッテリーには寿命があります。

バッテリーの交換時期は、使用状況、充電のしかたなどにより異なりますが満充電後の走行距離が新品時より、著しく短く(約半分以下)になった時が交換時期です。

バッテリー交換は有料です。また、消耗品のため保証の対象外となります。

●長期間(1か月以上)保管するときのご注意

バッテリーを取り外し、満充電してから保管してください。保管場所は気温0℃～40℃の範囲の場所で保管してください。

バッテリーの劣化を抑えるため、最低2ヶ月に1回は充電してください。

※バッテリー残量がない状態での長期保管は、早期劣化の原因になります。

●リチウムイオン電池の廃棄(回収)について

バッテリー、またはこの製品を廃棄する場合はバッテリーを取り外してリサイクル協力店へお持ちください。環境保護と資源の有効活用をはかるため、バッテリーの回収にご協力ください。

※バッテリーの回収・リサイクル及びリサイクル協力店については、一般社団法人JBRCのホームページをご参照ください。

5. 運転方法

発進の手順

①ヘルメットを着用し、乗車します。

ハンドルを握り、フットレストに片足を乗せます。

②コントロールパネルの「M」ボタンを長押しして電源をONにします。

テールランプ、前照灯が点灯します。最高速度表示機が緑色に点滅します。(電源ON時は歩道モード(モード1)で起動します)

③必要に応じてコントロールパネルの「+」または「-」ボタンを押して走行モードを変更します。

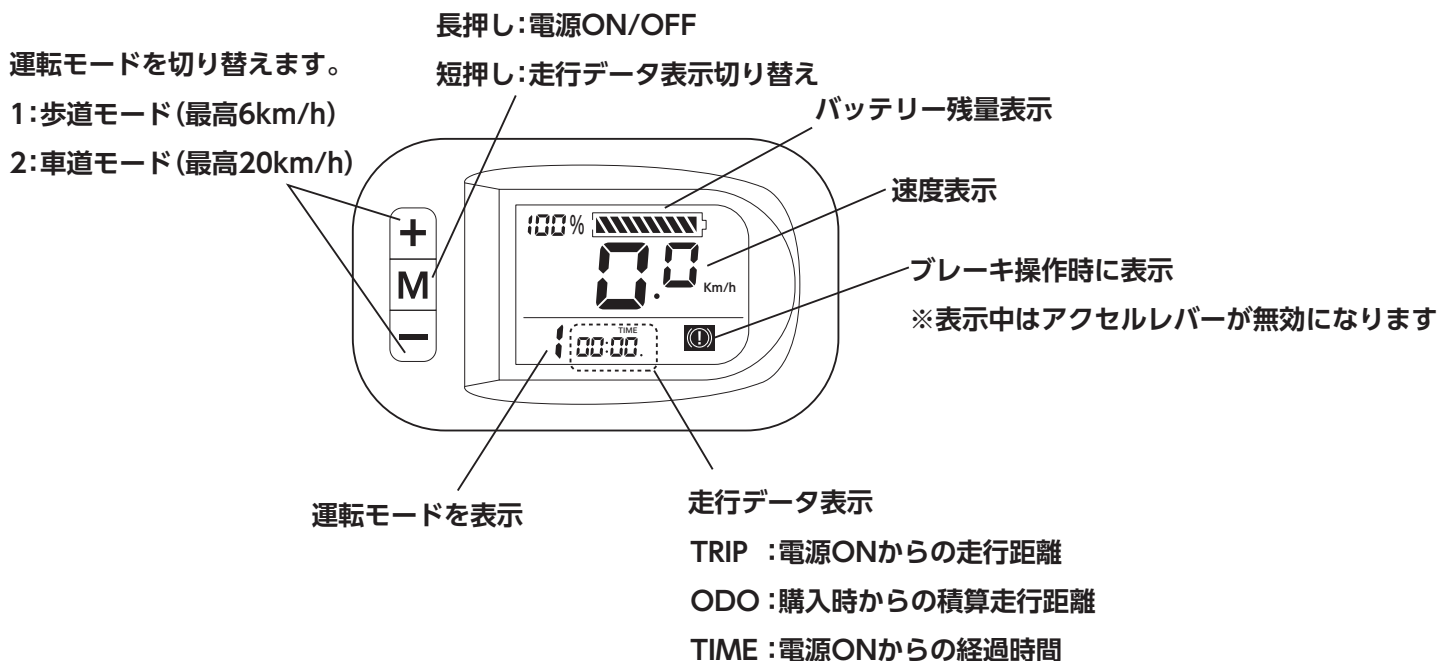
モードの変更は停止中(速度0のとき)にのみ行えます。

車道を走行する時は「+」ボタンを押して車道モード(モード2)に変更してください。

④アクセルレバーをゆっくり倒し、走行を開始します。

フットレストに両足を載せます。周囲の状況に応じて速度をコントロールして運転してください。

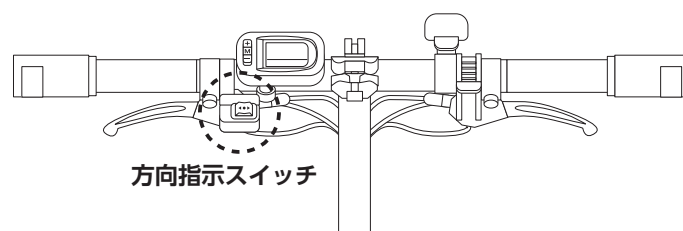
コントロールパネルの操作



右左折するときは

交差点に差し掛かる30m手前を目安に、方向指示スイッチを操作して方向指示器を点滅させます。

右左折後、方向指示器の点滅を解除します。



停止・減速するときは



ブレーキ操作は、先に後ブレーキからかけはじめ、その後で前後ともブレーキをかけてください。(前ブレーキのみを強くかけると、車輪がロックし、自転車が前方に転倒する恐れがあります。)

ブレーキを操作中はブレーキランプが点灯(テールランプが明るく点灯)します。また、アクセルレバーが無効になります。本製品には、雨天でも操作に影響が出にくいディスクブレーキを採用しています。ただし、まったく影響がないわけではないため、雨天や霧が濃い時は注意して走行してください。

- 深い水たまりや沼地、河川などは走行しないでください。
- 乗車前には必ずブレーキがきくことを確認し、異音がしたり利き過ぎる場合には、すぐに乗車をやめて自転車店で点検を受けてください。
- 乗車中は、いつでもブレーキレバーを握れるようにして乗り、停車している時は、安全のため前後ブレーキをかけたままにしてください。
- 走行直後はブレーキ本体(特にディスクブレーキ)が高温になりやけどする恐れがありますので、絶対に触れないでください。
- 砂利や鉄板・白線の上などを走行する際も、スリップしやすくなります。避けて通るか、速度を落として走行してください。
- 長い坂を前ブレーキまたは後ブレーキだけで降るなど過酷なブレーキの使い方をすると、制動面が非常に熱くなりブレーキが利きにくくなる場合があります。長い下り坂では前後のブレーキをバランスよく使って安全な速度で下りましょう。

運転を終了するには

コントロールパネルの「M」ボタンを長押しして電源をOFFにします。一定時間操作がない状態が続くと自動的に電源がOFFになります。

6. 日常点検

●各装備の点検

電源ON時、前照灯、テールランプ、最高速度表示機がそれぞれ正常に点灯・点滅しているか確認してください。

ブレーキ操作時にブレーキランプが明るく点灯するか確認してください。

警報機(ベル)が正常に鳴るか確認してください。

※これらの装備が正常でない場合、特定小型原動機付自転車としての要件を満たさなくなるため、公道を走行することができません。

●サドル・ハンドルの高さ調節

サドルは乗車した際に両足がつく高さに調節してください。

ハンドルは、乗車時に胴体がやや前傾姿勢になる高さに調節してください。

●ブレーキの点検

- ブレーキレバーを握って車体を押したとき、ブレーキレバーとグリップの間が1/2～1/3になるまでにブレーキが効くか確認してください。

- ブレーキレバーの取付け台のゆるみやガタが無い確認してください。

- ブレーキレバーの作動には特に注意し、ワイヤーのサビ、折れ曲がりがないか確認してください。

※ブレーキの調整が必要な場合は、お近くの自転車店にご依頼ください。

●タイヤ空気圧の点検

適正タイヤ空気圧は240～310KPaです。

※「米式バルブ」に対応したエアポンプが必要となります。

乗車時にいつもより振動がある、安定して走行できていないなど、違和感があつた場合にはタイヤ空気圧を点検し、低下していた場合は空気を補充してください。

パンクしている場合は乗車せず、お近くの自転車店に修理を依頼してください。

●各固定レバーの点検

メインチューブ、ヘッドチューブ、ハンドル、サドルの各固定レバー、クランプが確実に固定されているか確認してください。走行時にこれらの固定レバーが動くと、大変危険です。

●各ネジ固定箇所の点検

固定レバー以外のネジに緩みがないか、確認してください。(付属以外のサイズの異なる六角レンチやプラスドライバーが必要な箇所があります。)

前輪側、後輪側で車体を持ち上げ、少し揺らしてみても異音がないかを確認してください。

ネジの緩みが疑われる場合は乗車せず、お近くの自転車店に修理を依頼してください。

購入後1～2ヶ月はネジの緩みが発生しやすいため、異常がない場合でも自転車店にて点検を行うことをおすすめいたします。

●サスペンションの点検

走行時にサドル後方のサスペンションが有効に機能しているか確認してください。必要に応じてサスペンションを回転させて調節を行ってください。

7. お手入れ・保管

●注油について

前輪の中心軸などの回転部にはグリスがつまっていますので注油は不要です。販売店での定期整備の時にグリスアップを行ってください。

ブレーキレバーのワイヤーの可動部、メインチューブ、ヘッドチューブの折りたたみ部分(ヒンジ)にのみ、少量注油を行ってください。

※ディスクブレーキの制動面には油を注さないでください。ブレーキが効かなくなります。

※タイヤのゴム部分に油をつけないでください。ひび割れ等劣化の原因となります。

●日常のお手入れ

- 乾いた布やブラシで泥、土、ほこりを落としてください。**水洗いはしないでください。**

●ご注意

- シンナーなどの有機溶剤は使用しないでください。
- 電源ON時には回転部分には手など体を近づけないでください。
- サドル、グリップ部分、ブレーキレバーには、ワックスをかけないでください。
- 本体は防水仕様ではありません。モーターなどの電気部品もありますので、スチーム洗浄や水道ホースでの洗車などの洗浄はしないでください。
- 本体が水没した場合は使用を中止し、販売元までご連絡ください。

●日常の保管

- 風雨にさらされない場所に保管してください。雨のかかる所では、市販の「サイクルカバー」を使用してください。
- 室内保管する時には、タイヤが直接床面や壁面に触れないようにシートなどを敷いて保管をしてください。

●転倒したら

- 前ホーク、ハンドルが変形することがあります。自転車を横から見て調べてください。
- ハンドル、ブレーキレバーを地面や障害物などにぶつけると、傷がついたり変形する可能性があります。

8. 事故や異常が起きた時は

●パンクしたときは

パンクしたまま乗り続けるとリム、タイヤチューブを破損させます。必ず降りて押して運搬し、自転車店で修理を依頼してください。パンクの原因は、「クギ、ガラス破片などを踏んだとき」「道路の穴に落ちたとき」「段差などに乗り上げたとき」「空気圧不足の時」がほとんどです。パンクが起こらないよう、注意深く使用しましょう。

●ブレーキの故障やブレーキワイヤーが切れた時

ブレーキが効かない状態での走行は大変危険です。必ず、降りて押して運搬し、近くの自転車店で修理を依頼してください。

●異常を感じた時

日常点検及び走行中に異常を感じた時は、すみやかに近隣の自転車店へ点検・修理を依頼するか、販売店・販売元へご連絡ください。

●交通事故の時

万一交通事故を起こした場合は、相手が歩行者、自転車、自動車を問わず応急措置の後すみやかに警察に通報してください。事故処理などの一切は、警察官の指示に従ってください。

●標準予備部品

ブレーキ部品・タイヤ・チューブは自転車店に車体を持参の上、適合したものに交換・修理を依頼してください。

その他バッテリー等の予備部品についてはお買上げ店またはTOHOサポートセンターにご相談の上、純正部品をお使いください。

 **03-6803-0191**

受付時間／月～金10:00～12:00 13:00～16:00
土、日、祝祭日および当社規定休業日を除く

9. 交通ルールを守りましょう



公道を走る際には、守らなければならないルールがあります。
安全運転のため、下記に記載の注意事項を必ずお守りください。
また、交通に関する法律や条例を調べ、必ずお守りください。

発進のしかた

- 道路の左側から発進します。
 - 周囲に危険がないか確認してください。
 - 後方の車両に対し、発進の合図をします。
- ※発進の合図＝右側の方向指示器を点滅させる

歩道は歩行者優先

- 標識などで許可されている場合にみ、「歩道モード」で通行することができます。
- 歩道の中心より車道寄りを徐行速度で通行しましょう。
- 歩道は歩行者優先です。歩行者の妨げになる場合は、降車し、車体を押して移動してください。

走行位置

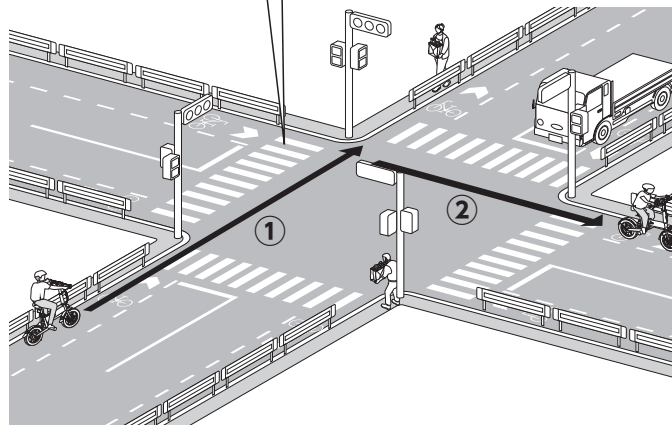
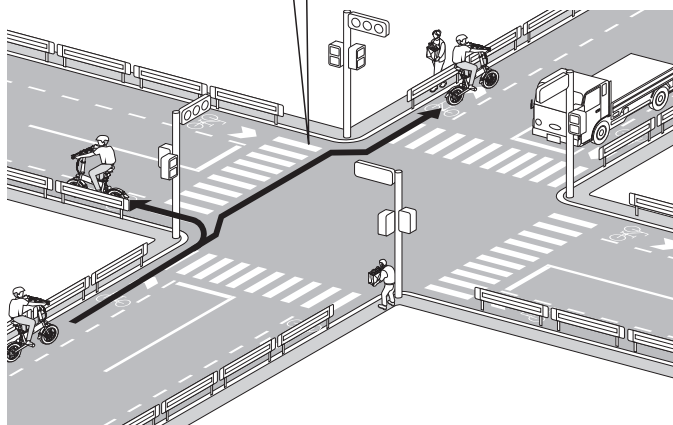
- 道路の左側を走行します。
- 特定小型原動機付自転車は軽車両のため、原則として車道の左側車線の左端を走行します。自転車専用レーンがある場合はそこを走行します。

信号機のある交差点

- 信号機の指示に従い走行してください。
- 正面の信号機が青のとき、直進または左折ができます。
- 右折するときは2段階右折を行います。

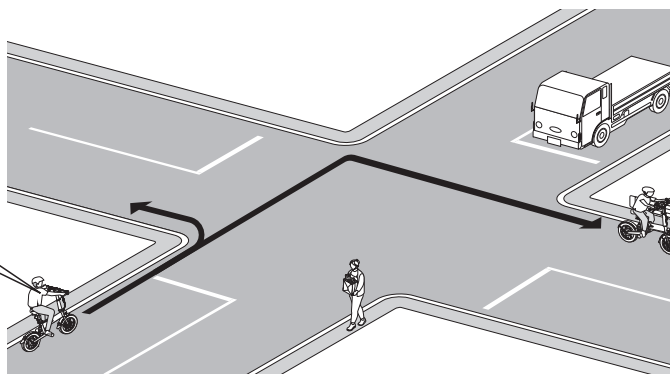
2段階右折のしかた

- ①正面の信号が青のとき、直進し道路の向こう側まで進み停止します。降車して車体を右へ方向転換します。
- ②その後、右側の信号が青になってから進みます。



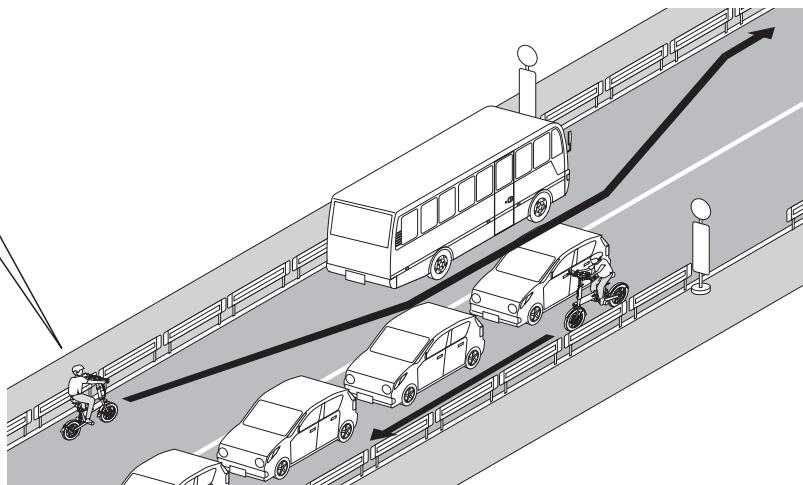
信号機のない交差点

- 周囲の状況を確認し、安全と判断できから交差点に侵入してください。
- 原付や自転車は、右折する際は原則として、どの交差点でも2段階右折をする必要があります。
- 右左折する場合は交差点の30m手前で方向指示器を点滅させます。



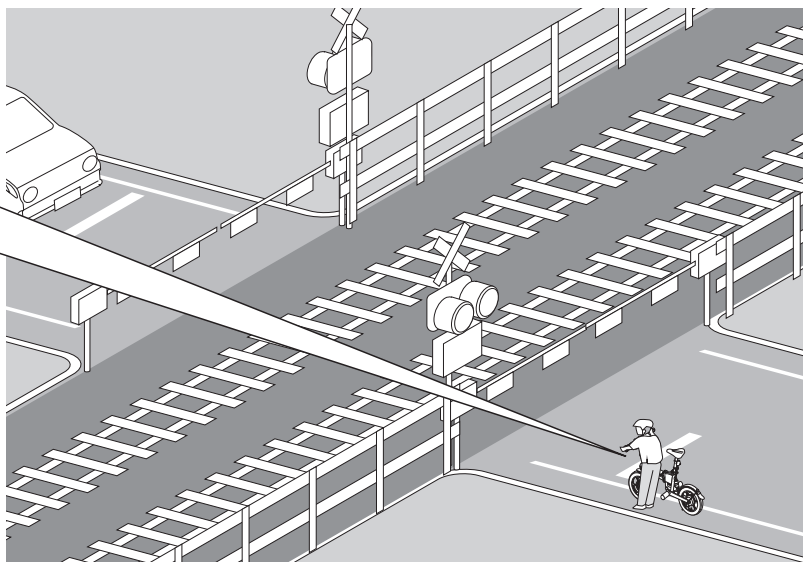
駐停車している車両を追い越すとき

- 渋滞などで停車している車両を追い越すときは、車両の左側を注意しながら進みます。急にドアが開いたり、左へ寄る可能性を考慮しながら進みましょう。
- 左側へ寄って駐車している車両は、右側を追い越すことができます。ただし、反対車線に入ることにはできません。また、車両が発進の合図を出しているときは追い越さず、後ろで待ちましょう。
- その他、危険を感じたときは無理な追い越しはせず、安全に走行してください。



踏切では

- 遮断器が降りている場合や電車が近づいている場合は踏切前で停車し、車体の左側へ降ります。
- 遮断器が上がっている場合でも踏切前で一時停止し、安全を確認しながら通行してください。
- 警報機がなっている場合や電車が近づいている場合は絶対に踏切内に侵入してはいけません。



危険な運転は禁止

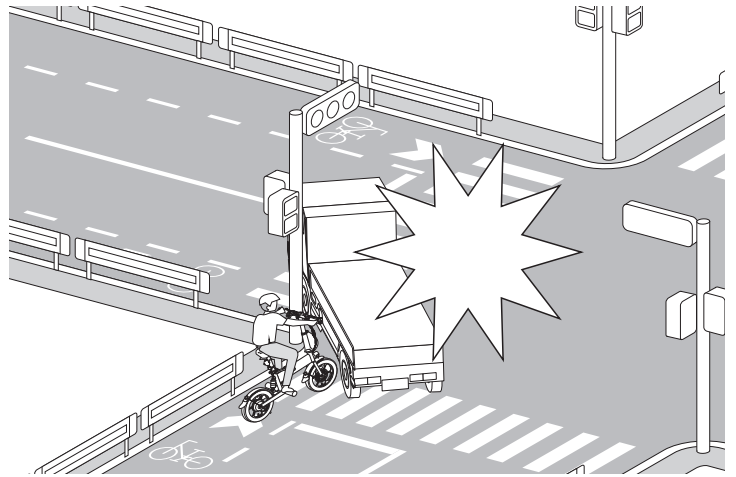
- 二人乗りは禁止です。
- 飲酒運転は禁止です。
お酒を飲んだ運転は法律により罰せられます。
- 並走は禁止です。
- ジグザグ運転や、その他の危険運転も禁止行為です。

飛び出しに注意

- 公園や学校の近くでは、子どもが突然飛び出してくることがあります。衝突事故に注意してください。
- 交差点などでは自転車や歩行者、他の車両が突然進入してこないか、常に注意をしてください。

● 交差点での巻き込みに注意

- 自動車が右左折するとき、内輪差により自動車の車体が内側に寄せられます。自転車や歩行者が左折する自動車の左側にいるとき、巻き込まれる危険が高くなります。
- バスやトラックなど、車体が長い車両では特に注意が必要です。
- 左折車が左折するのを待ってから、交差点に進入してください。



● ライトを点灯する

- 夜間、およびトンネルではライトを点灯してください。前方確認の目的のほか、ライトが点灯していないと、前方から来る車両が本車両を視認できず、事故の危険が高くなります。

● リヤリフレクターを装備する

- 後方から来る車両が本車両を視認するために必要です。
- 発進前に、リフレクターが破損していないか確認を行ってください。

● 特定小型原付に関連する主な道路標識



● 通行止め

歩行者を含めて通行できません。



● 車両通行止め

歩行者以外は通行できません。



● 自転車通行止め

通行できません。



● 自転車専用

自転車専用レーンです。本車両も通行できます。



● 自転車及び歩行者専用

この標識のある歩道は本車両も歩道モードで通行できます。



● 一時停止

この標識や、停止線などの道路標示のある場所では一時停止してください。



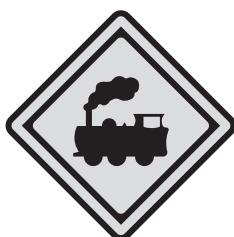
● 横断歩道

横断歩道があります。歩行者を優先し、いない場合でも徐行して通行してください。



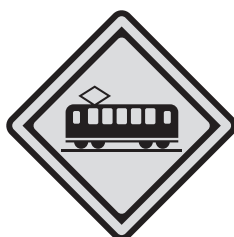
● 自転車横断帯

自転車横断帯がある場合は、そこを通行してください。



● 踏切あり

踏切があります。ルールを守り、注意して通行してください。



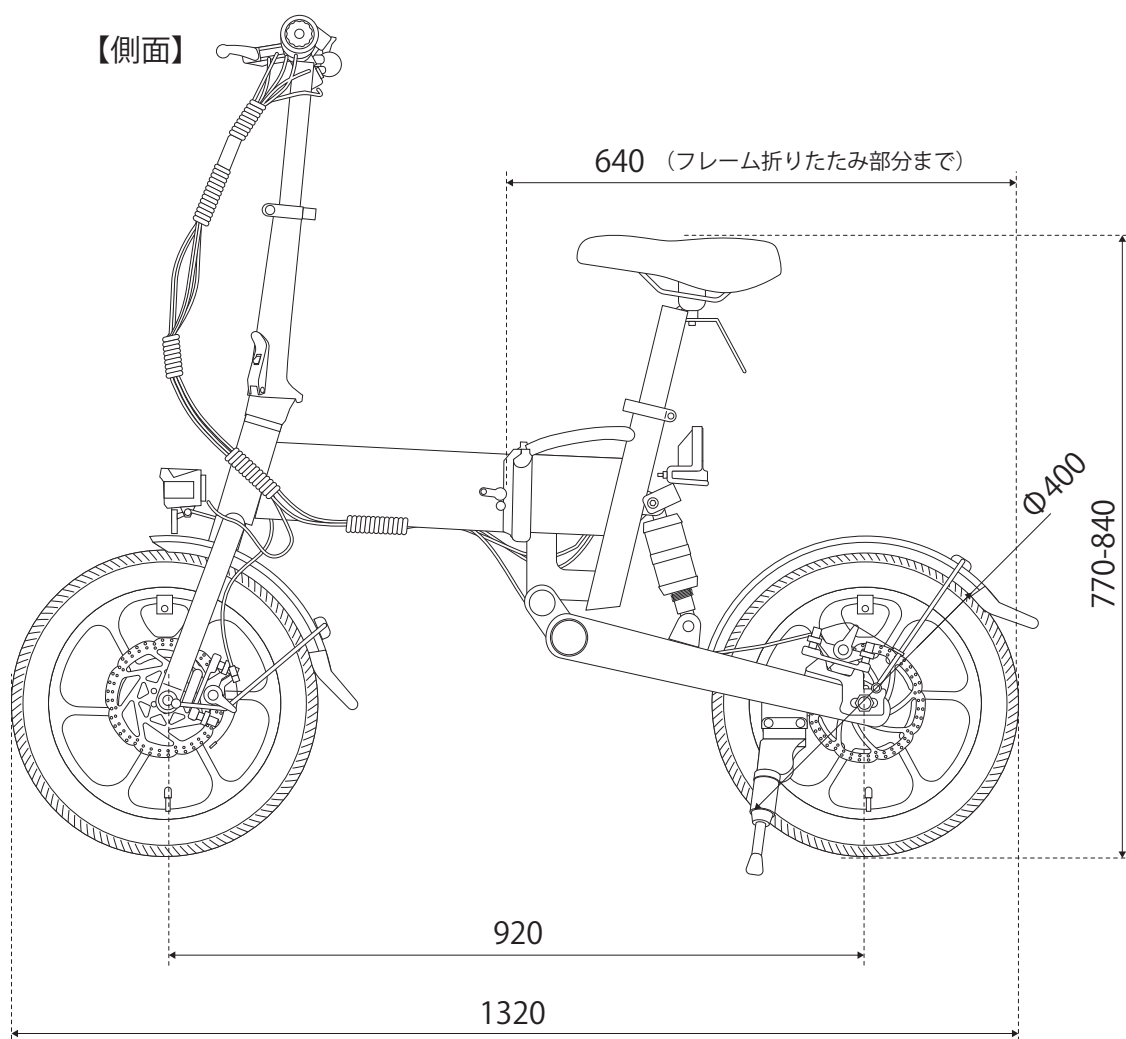
● 学校・幼稚園などあり

近くに学校や幼稚園など、子どものいる施設があります。注意して通行してください。

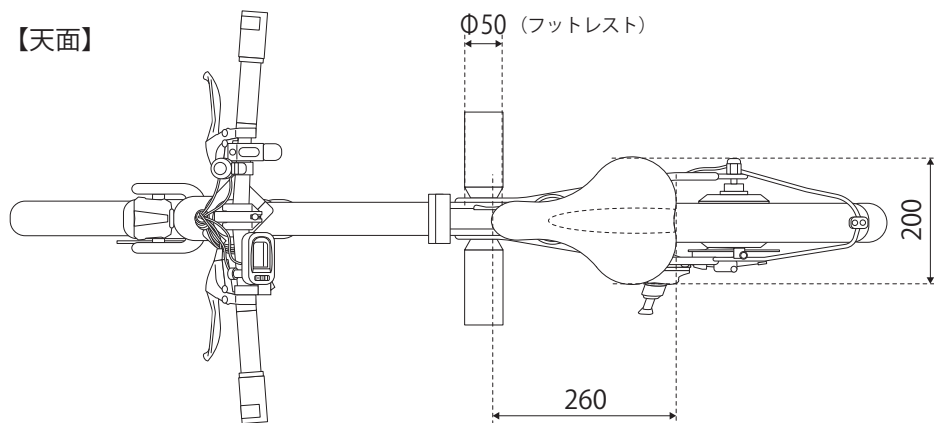
10. 製品仕様

サ イ ズ	約1320(長さ)×590(幅)×1060(高さ・最大時)mm ※折りたたみサイズ参考値 約800(長さ)×450(幅)×600(高さ)mm
重 量	約19kg
素 材	アルミ合金
タ イ ヤ サ イ ズ	16インチ
タ イ ヤ 空 気 圧	280-310KPa
ブ レ ー キ 方 式	前後機械式ディスクブレーキ
モ ー タ ー 出 力	36V 350W
最 高 速 度	歩道モード(モード1)時:6km/h 車道モード(モード2)時:20km/h
航 続 距 離 目 安	30~40km
バ ッ テ リ ー 容 量	36V 7.8Ah
充 電 時 間	4~5時間

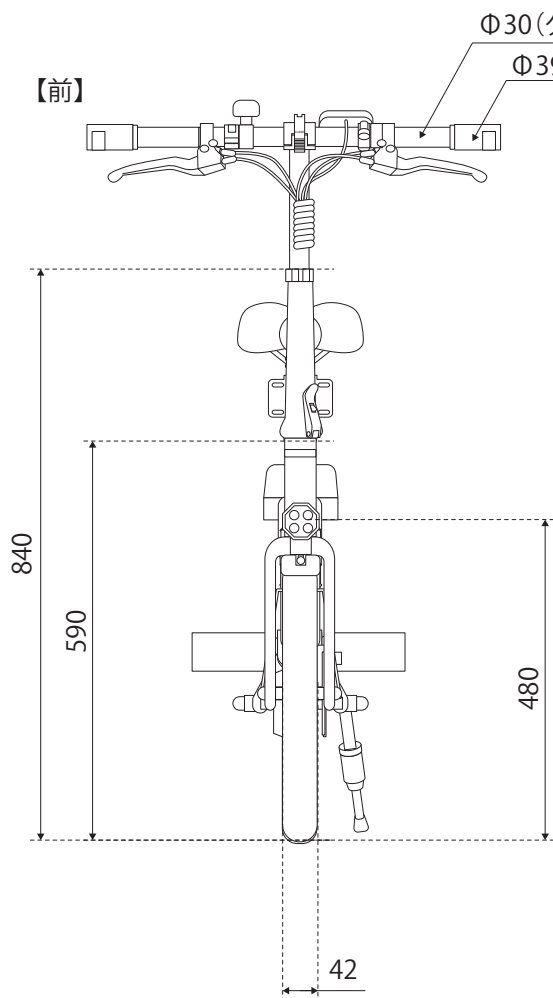
各部寸法



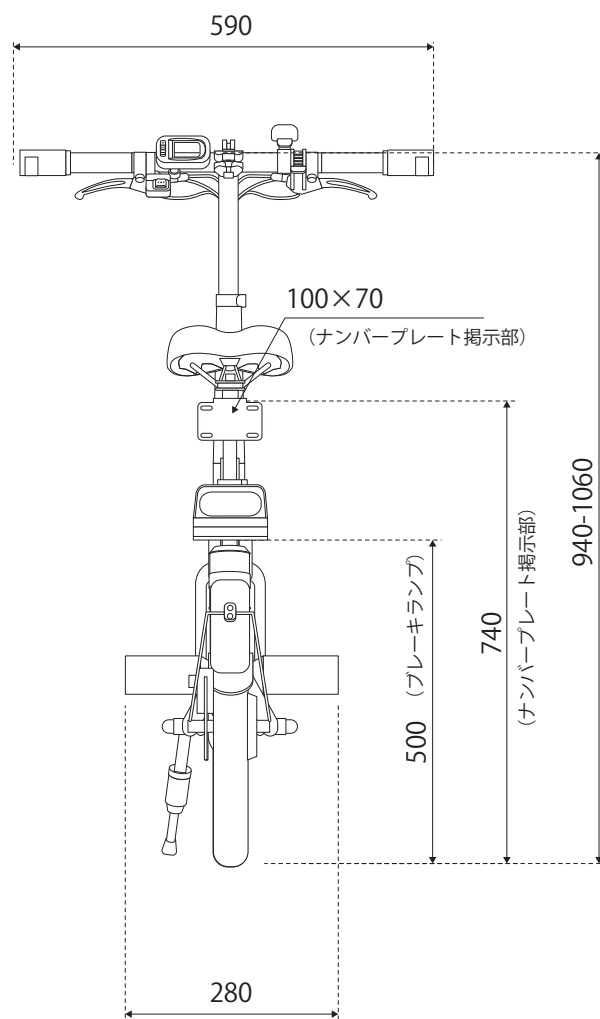
【天面】



【前】



【後方】



製品保証書

製品名 16インチ折畳小型電動バイク GF-FEBK16		車台番号	
保証期間(お買い上げ日より) 本体 1年間		お買い上げ日 年 月 日	
お 客 様	フリガナ		
	お名前		
	ご住所 〒 -		
	電話番号() -		
取扱販売店名・住所・電話番号			

◇保証規定◇

このたびは弊社製品をお買い上げ頂きありがとうございます。当社ではアフターサービスを提供することを保証いたします。お客様の権益を保護するため、下記の文章をご覧ください。

- ご購入日から保証期間内に正常なご使用で故障が発生した場合、製品と製品保証書をご持参のうえ、お買い上げ販売店にお申しつけください。当社無料修理保証規定に基づき無償で本体を修理、または新品と交換いたします。
- 保証の適用除外
 - 次に示すものに起因する故障は保証修理の対象となりません。(使用者負担になります。)
 - ア. 使用者の使用上の不注意による損害。
 - イ. 衝突、転倒、道路の段差等に乗り上げまたは溝等に落ちて生じた損害。
 - ウ. 法令の違反行為によって生じた損害(最大積載量オーバー、二人乗り等)
 - エ. 保守、整備の不備により生じた損害。
 - オ. 当社が指定する定期点検調整を実施しなかった場合。
 - カ. 使用者が構造、機能を改造または変更したため生じた損害。
 - キ. 酷使または一般に自転車が行き止まりない場所での走行(道のない山岳ツーリング、道のない土手の傾斜面等)により生じた損害。
 - ク. レンタルサービスなど不特定多数で使用された場合の損害。
 - ケ. 地震、落雷、火災、水害、その他人災、天災、地変によって生じた損害。
 - コ. 手入れ不十分、保管場所の不備及び時の経過により生じた塗装面、メッキ面、その他これに類する不具合及びプラスチック部品等の自然退色。
 - サ. 部品の通常の摩耗または疲労と認めたもの(タイヤ、チューブ、ブレーキ用のゴム等のゴム類)
 - シ. 釘、ピン、ガラス、切削くず、鋭利な石ころ等で生じるパンク。
 - ス. 一般に機能上の影響のない感覚的現象(音、振動等)
 - セ. 本保証書に示す条件以外の費用等。
 - ソ. 盗難やいらずらによる損害。(この保証は盗難保険ではありません)

◇保証修理を受ける為の条件及び手続き◇

- 保証修理をうけるためにはつぎの事柄ををご了承願います。
- 保証修理をうける場合、本保証書と自転車をご持参ください。
- なお本証の提示がないと保証修理は受けられません。本保証書の字句等を書き換えた場合は無効とします。
- ご贈答、転居及び他に譲渡する場合についてはお買い上げ店にご相談ください。
- お買い上げの自転車は初期点検(2ヶ月以内)その後1年以内に定期点検を受けてください。
- 定期点検、調整は有料です。
- この保証書は車台番号の刻印がある車体について、日本国内で使用されるものに適用されます。海外に持ち出す場合はその時点で打ち切りになります。
- 保証修理に関するお問い合わせは、お買い上げ店でご相談ください。
- 修理に関して出張修理の依頼を受けたときは、出張費を請求する場合があります。

保証対象外部品(つぎに示す物の、交換修理は使用者負担となります。)

バッテリー、充電器、警報機、ブレーキワイヤー、変速ワイヤー、取付金具、コード類、その他、「コ・サ」の項の摩耗品及び疲労品、使用者が、ご自分で取り付けた部品。

- この保証書は、本書に明示した期間、条件に基づき保証修理をお約束する物です。従ってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- 保証期間経過後の修理等についてご不明な点はお買い上げ店又は、相談窓口(品質保証書記載の住所)にご相談ください。

◇部品の保証期間◇

保証期間経過後でも機能を保持するための補修機能部品は、お買い上げ店又は製造業者に常時保有しております。但し、新型が売り出された場合は、新型で保有しておりますので予めご了承ください。

販売元 **株式会社TOHO**

 **サポートセンター電話番号**
03-6803-0191

受付時間／月～金10:00～12:00 13:00～16:00
土、日、祝祭日および当社規定休業日を除く